



3月定例会・1月臨時会

平成23年度予算・平成22年度補正予算……………	2
審議結果報告……………	3
議会基本条例制定特別委員会を設置……………	4
学校整備調査特別委員会報告……………	5
委員会報告……………	6
市長報告……………	8
3月の議会で可決された意見書……………	9
一般質問……………	10
今回の東日本大震災についてお見舞い申し上げます。…	15
ちょっとひとこと 編集後記……………	16



審議結果報告

3月定例会

議案番号	議案名	議決内容
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
議案第2号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第3号	財産の処分について	賛成多数 可決
議案第4号	日吉辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画の一部変更について	全員賛成 可決
議案第5号	宮若市原田公園条例の制定について	全員賛成 可決
議案第6号	宮若市法定外公共物管理条例の制定について	全員賛成 可決
議案第7号	宮若市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第8号	宮若市西鞍の丘総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第9号	宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第10号	平成22年度宮若市一般会計補正予算(第4号)	全員賛成 可決
議案第11号	平成22年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
議案第12号	平成22年度宮若市老人保健特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 可決
議案第13号	平成22年度宮若市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
議案第14号	平成22年度宮若市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 可決
議案第15号	平成22年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
議案第16号	平成22年度宮若市水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成 可決
議案第17号	平成23年度宮若市一般会計予算	賛成多数 可決
議案第18号	平成23年度宮若市国民健康保険特別会計予算	全員賛成 可決
議案第19号	平成23年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成 可決
議案第20号	平成23年度宮若市住宅新築資金等特別会計予算	全員賛成 可決
議案第21号	平成23年度宮若市簡易水道事業特別会計予算	全員賛成 可決
議案第22号	平成23年度宮若市公共下水道事業特別会計予算	全員賛成 可決
議案第23号	平成23年度宮若市吉川財産区特別会計予算	全員賛成 可決
議案第24号	平成23年度宮若市水道事業会計予算	全員賛成 可決
議員提出議案第1号	拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第2号	若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第3号	宮若市議会基本条例制定特別委員会の設置に関する決議	全員賛成 可決

1月臨時会

議案番号	議案名	議決内容
議案第1号	平成22年度宮若市一般会計補正予算(第3号)	全員賛成 可決

平成23年度予算が決まる

平成23年度の各会計予算は予算審査特別委員会(委員長 藤嶋 厚)を19名の議員で設置し、さらに所管別に分科会を設け審査を行いました。委員会での審査結果は、一般会計は賛成多数、他の会計については全員賛成で可決しました。

会計名	23年度予算額	22年度予算額
一般会計	171億976万1千円	167億7,729万2千円
国民健康保険	36億7,910万3千円	34億5,508万8千円
後期高齢者医療	4億59万5千円	3億7,696万9千円
住宅新築資金等	804万2千円	820万3千円
簡易水道事業	1億639万5千円	1億1,131万1千円
公共下水道事業	6億9,966万4千円	5億9,327万3千円
吉川財産区	156万5千円	175万3千円

水道事業会計	23年度予算額	22年度予算額
水道事業費	4億6,947万9千円	4億7,212万2千円

平成22年度補正予算

会計名	補正後の額	補正前の額
一般会計	173億7,262万1千円	174億8,516万8千円
国民健康保険	35億9,883万2千円	35億3,553万3千円
老人保健特別会計	683万9千円	512万7千円
後期高齢者医療	3億9,338万5千円	3億8,083万5千円
住宅新築資金等	1,820万3千円	820万3千円
公共下水道事業	6億794万4千円	6億799万9千円

水道事業会計	予定額	既決予定額
水道事業費	4億6,713万5千円	4億6,863万5千円

学校整備調査特別委員会報告

学校整備調査特別委員会では、平成22年6月の設置以降、9回にわたり委員会を開催し、様々な諸課題とその対応について議論を重ねて参りました。

また、平成22年10月13～14日には山梨県上野原市・大月市に先進地視察も行い調査研究を行っております。

学校を新設する際の施設整備における諸条件をはじめ、新たな学校運営における具体的な課題等解決に向けて、今回、これまでの委員会における協議内容と住民説明会や座談会等での意見・要望を踏まえ、3月16日教育委員会へ下記の提言書(抜粋)を提出いたしました。

平成23年3月16日

宮若市教育委員会
教育長 有吉宏昭 殿

学校整備調査特別委員会
委員長 浜崎稔哉

宮若市学校等整備計画における学校再編に伴う 諸課題への対応について(提言)

1. 通学路の整備について

教育委員会は、安全な通学のために必要な道路整備の優先順位を付けること。市が道路整備を進めていくにあたり、優先すべき道路については、開校までに歩道や街灯の設置等の整備を行うこと。その他の通学路の危険箇所については、年次的な計画を立て、それに基づいて整備を進めること。

2. 通学手段について

徒歩或いは自転車等以外での通学を望む生徒に対する通学手段については、地域交通網の確保という、住民すべてを対象にした地域公共バスの利用を促進するための条件整備を進めること。なお、新たな条件整備によって保護者の負担感や不公平感が増すことのないよう留意されたい。

3. 再編後の学校跡地について

跡地については、地元自治会等、地域の声を十分に反映した形で協議を進めること。跡地対策については、一朝一夕に答えが出る問題ではないため、今後も本市の各種施策と照らし合わせながら、全市的な視野に立った跡地対策を進めていくこと。

4. その他考慮すべき事項について

東地区中学校では、その施設整備の中で、食の安全や地産地消等を考慮すると、新たな学校施設で自校式の学校給食を提供することが望ましい。

施設の整備においては、地域住民や施設周辺を通学している児童・生徒の安全については、当然確保されるべきものであるが、旧鞍手商業高校跡地内で建設するものにあつては、生徒の安全性が確保されるまでは、着工しないこと。

また、学習環境の変化と新たな人間関係づくりに対する不安を解消するため、早い段階から学校間で交流事業を実施するなどして、環境の変化による子どもたちの精神的な負担の軽減を図るよう努めること。

市議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は

6月6日(月)

開会予定です。

皆さんの傍聴を
お待ちしております

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

宮若市議会基本条例制定特別委員会を 設置いたしました

■ 議会基本条例とは

憲法の規定に基づく地方自治制度の二元代表制の下、市議会は選挙により選ばれた市民の代表者である議員の活動により運営される議事機関であり、本市の意思決定機関としての役割を担っています。

このような役割を果たすために、市民に積極的な情報の公開、政策活動への多様な市民の参加の推進、議員間の自由な討議の展開、議員の自己研さんと資質の向上等、議会として取り組むべき独自の議会運営のあり方についてのルールを定めたものです。

議会基本条例制定特別委員会委員	委員長	川口 誠			
	副委員長	安永 友則			
	委員	中島 健三	藤嶋 厚	安河 英幸	
		塩川 恭子	浜崎 稔哉	弓削田 敬	
		島本 昌典	茅野 勝		

■ 条例の基本について

総則

この条例を策定する目的等について規定します。

議会及び議員の活動原則

議会の役割や議員の役割、及びそれぞれの活動原則について規定します。

市民と議会の関係

議会の果たすべき重要な責任として情報の公開の徹底と市民に対する説明責任の履行を規定します。

市長と議会の関係

市長ほか市の職員は、議長の許可により議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため反問権(逆質問)することができることを規定します。

自由討議の拡大

議員は、議員相互間の自由討議の拡大のため、自らも積極的に議案の提出を行う努力をすることを規定します。

条例の位置付け

議会基本条例の位置付けについて規定します。

以上のことを基本に条例の制定を進めていきます。

委員会報告

総務委員会

委員長 中島 健三

財産の処分について

市有財産の「スコール若宮」の土地・建物を処分するものです。

これにより維持管理費が不要になり、固定資産税の税収も見込めること



スコール若宮

になります。

今後、経営はトヨタ自動車九州株式に移行しますが、今まで同様に一般の利用者も利用できる事を確認しています。

・処分内容

土地 20,701.16㎡
建物 4,339.05㎡

工作物 下水施設、体育施設

・処分先

トヨタ自動車九州株

・処分価格

9,364万円

全員賛成で可決

日吉辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政上の計画の一部変更について

日吉辺地における公共的施設の総合整備計画について、小谷道路改良舗装の区間の追加及び整備期間の延長による変更を行うものです。

・追加区間 90m

90m

い項目を盛り込むことも可能。」との回答がありました。

その他、「グラウンドとテニスコートと、その管理施設であれば、他の社会体育施設同様、社会教育課が窓口となり、位置的にも中央公民館 若宮分館で受け付け業務を行ったほうがいいのでは。」との問いに対しては、「4月1日供用開始ということもあり、当面は環境保全課で受け付け業務を行うようにしており、今後のことについては社会教育課とも協議を行っているが、まだ結論が出ていない。」との回答で

討論では、「市民の中でも、この利用



原田公園管理施設

に当たっては、片寄りがあるように思えてならない。無断で使用されれば、利用状況の把握も出来ないような体制であり、その使用許可に環境保全課が携わることにも納得がいかない。」として反対討論がなされました。

これに対して、「火葬場の建設では、過去には旧若宮、旧宮田の対立も確かにあった。しかし、当初の48項目が37項目に変わった経緯もあり、宮若市として一定の努力をした結果、このように事業がまとまったものと認められる。」として賛成討論がなされ、また、「覚書の39条にあった集会所の設置が管理棟に変わったもの。管理費が永久にかかると、広く市民に利用されることが見込めない。地元原田地区に寄贈してはどうかと思う。」として、反対討論がなされました。

賛成多数で可決

宮若市西鞍の丘総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について

西鞍の丘総合運動公園クラブハウスの完成に伴い、同施設の使用料を追加するため条例の一部改正をするものです。「クラブハウスの鍵の管理や、清掃、使用中の監督は、公園の全体的な管理

- ・現行整備計画期間
平成19年度～平成23年度
- ・変更整備計画期間
平成19年度～平成26年度

全員賛成で可決



日吉地区小谷線道路

宮若市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

平成23年3月31日をもって老人保健特別会計を廃止することに伴い、条例の一部改正をするものです。

全員賛成で可決

をお願いしている2人の管理人が行う。」等の答弁がなされております。

全員賛成で可決



西鞍の丘 クラブハウス

産業建設委員会

委員長 島本 昌典

民事調停の申立てについて

市営住宅入居者で、長期にわたり家賃を滞納し、再三の督促、分割納付指導に応じない者に対し、民事調停による納付指導を行うため、調停の申立てを行うものです。

宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化することとされたことに伴い、条例の一部改正をするものです。

全員賛成で可決

教育民生委員会

委員長 塩川 恭子

宮若市原田公園条例の制定について

現在整備中の宮若市原田公園について、平成23年4月1日から供用開始することに伴い施設の設置並びに運営等を定めるものです。

委員から、「管理施設の用途では、設置目的にそぐわないものについては、『葬儀には利用できない』などと、使用の禁止や制限を規則や内規に定めておくべき。」等の意見が出されました。これに対しては、「環境保全課に申し込みの際に、使用目的を把握できるので、規則には具体的に葬儀等の文言を入れる予定はないが、内規では細か

市長の提案理由では14名と説明されましたが、その後5名が納入に応じたため残る9名に対し、民事調停を申立てるものです。

委員会としては、滞納者の実情を十分把握し、滞納解消に努めるよう要望し、質疑、討論なく全員異議なく可決すべきものと決しております。

全員賛成で可決

宮若市法定外公共物管理条例の制定について

国有財産特別措置法の規定により国から譲与を受けた道路、水路等で道路法及び河川法等に特別の定めのない法定外公共物（里道、水路等）の管理及び使用に関し、必要な事項を定めるものです。質疑の主なものといたしました。では、「占使用条例と本法は重複している部分があるのではないか。あるのであればどう対処するのか。」との質問に対し、「重複部分は一部あるが、上位法との絡みがあるので、時期を逸することなく占使用条例の改正を行いました。」との答弁でありました。

全員賛成で可決

市長報告

◆市長報告1

若宮コミュニティセンター及び 火葬場の愛称について

若宮コミュニティセンターについては、愛称を募集したところ、77作品の応募をいただき、この中から、愛称を「ハートフル」と決定いたしました。

多くの人が集い、市民の皆さまに親しまれるコミュニティセンターになってほしいという願いを込めた愛称としております。



火葬場 桜華苑

「桜華苑」

と決定しております。

「桜」は市木であり、市民の皆さまから四季を感じさせる木として慣れ親しまれており、「華」は彼岸花が市花であり、別名の「曼珠沙華」は天上の華という意味を持つとともに、花言葉には「別れ」の意味もあることから、未来に向けて再会を楽しみに待つという希望を込めた愛称としております。

◆市長報告2

宮若市男女共同参画基本計画の 策定について

平成11年の「男女共同参画社会基本法」の制定等を受け、本市においても平成23年度から平成29年度までの7年間を計画期間とする「宮若市男女共同参画基本計画」を策定しました。

今後は、本計画の基本理念であります「だれもが輝く共同参画のまち」を実現するため、行政、市民、各種団体、事業所、関係機関が相互に連携し、計画の推進に積極的に取り組んで参りたいと考えています。

◆市長報告3

宮若市都市計画マスタープランの 策定について

市域全体を一体の都市として総合的

に整備・開発・保全を図り快適な生活環境を創造し、宮若らしい魅力あるまちづくりを進めるため、今後のまちづくりの基本的な指針となる「宮若市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

◆市長報告4

宮田スマートインターチェンジの 開通について

本スマートICの名称につきまして、本市の提案どおり、宮田スマートICに正式決定いたしました。

本スマートICは、福岡県、西日本高速道路株式会社、宮若市で締結いたしました基本協定に基づいて整備を進め、全車種利用が可能なETCカード



宮田スマートIC

専用の西日本初の本線直結型スマートICとして、本年3月26日に開通しました。

当面は、北九州方面に限定したハイウェイICとして整備しておりますが、福岡方面への出入口につきましては、交通需要及び利用状況等の推移を勘案し、今後検討したいと考えております。

◆市長報告5

東日本大震災対応について

地震発生後から市内4箇所を設置しました募金箱での状況は、3月25日までに512万5134円の義援金が寄せられています。

市民の皆様からの支援物資の申し出についてですが、39名の方々から、物資の提供の申し出がなされているところです。

また、「宮若市・宗像市及びトヨタ自動車九州(株)の連携協力協定」に基づく被災地支援については、緊急支援物資の送付に続き、両市で受け入れ住宅30戸「宗像市20戸(民間住宅の借入)、本市10戸(市営住宅)」を用意することとしています。

公費による被災地支援は、平成22年度予算から1000万円の支援を行うこととしました。

拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書

ポイ捨てゴミの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ゴミ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でゴミとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任(EPR)の導入が必要である。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の、高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に對しきわめて有効な手段である。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任(EPR)やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

よって、宮若市議会は、政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任、及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年3月28日

福岡県宮若市議会 議長 寶部 勝

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
環境大臣 殿
経済産業大臣 殿
農林水産大臣 殿
厚生労働大臣 殿
財務大臣 殿
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全) 殿

若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書

今春卒業見込みの大学生の就職内定率は昨年12月1日時点で68.8%に留まり、調査を開始した96年以降で最悪となりました。日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態です。

景気低迷が長引くなか、大企業が採用を絞り込んでいるにも関わらず、学生は大企業志向が高く、一方、採用意欲が高い中小企業には人材が集まらないといった、いわゆる雇用のミスマッチ(不適合)が就職内定率低下の要因の一つと考えられます。

政府は、こうした事態を深刻に受け止め、今こそ若者の雇用対策をさらに充実させるべきです。

特に、都市部で暮らす学生が地方の企業情報を求めても、地方に所在する多くの中小企業は資金的余裕がないなどの理由で事業内容や採用情報などを提供できておらず、都市と地方の雇用情報の格差が指摘されています。若者の雇用確保と地元企業の活性化のためにも自治体が行う中小企業と学生をつなぐ「マッチング事業」に積極的な支援が必要と考えます。

よって、政府におかれては雇用ミスマッチの解消を始めとする若者の雇用対策を充実させるため、以下の項目を早急に決定・実施するよう強く求めます。

記

1. 人材を求める地方の中小企業と学生をつなぐための「マッチング事業」を自治体が積極的に取り組めるよう支援すること。
2. 都市と地方の就職活動費用の格差是正とともに、どこでも情報を収集できるような就活ナビサイトの整備等を通じて地域雇用の情報格差を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月28日

福岡県宮若市議会 議長 寶部 勝

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
経済産業大臣 殿

市長就任5年間の成果と政治信条について



中島 健三

政治信条は守られたのか。

市長

最も誇れる成果は、この5年間、選挙公約である、ローカルマニフェストや、合併協議会に定められた新市建設計画等を基本にして、策定された第一次宮若市総合計画に掲げる各種施策に取り組んできたことです。

誇れる事業成果は、合併後の新市政が市民の皆様のご理解と協力でスタートでき、新しいまちづくりに向けて市民の皆様と描いた夢を具体的な形として順次実現出来たと考えています。

反省すべき点は、県企業局が造成した磯光工業団地の企業誘致が現在まで実現できなかった点です。これからの「まちづくり」はまさに総合計画に掲げた本誌の将来像である「ひと・みどり・産業が輝く新たなふるさと」市民・企業・行政が共同で創る自立都市の実現を目指します。

ごみ減量化に対する市の方針とごみ固形化燃料(RDF)事業の現状と今後の方向について問う

市長

RDF事業は平成14年本格稼働し、現在、8施設組合が大牟田リサイクル発電所へ搬入し、平成21年度では前年比1643トン増の年間79850トンの



ごみ固形化燃料(RDF)

RDFを処理しています。ごみを減らす方針は、鞍手町・小竹町と共同でごみ処理を実施している一部事務組合に負担を支払っており算定の一つに搬入量があり、減量化を推進すれば本市の負担割合は減少する事になります。平成23年度よりじん芥施設処理組合の構成市町及び大牟田リサイクル発電事業運営協議会において、今後のRDF事業及びごみ処理方法について財政的な負担も含め、本格的な協議を行っていきま



安永 友則

道路整備について問う

マスタープランに基づく整備状況について。

市長

マスタープランに基づく整備状況は、近年、企業の立地が一層進んだことなどを要因に、通勤車両や大型車の交通量が増加しており、渋滞の解消や市民生活の安全確保が求められています。

これらの道路整備計画については、本市総合計画に基づき、補助事業等を活用した、計画的な整備に努めているところですが、

市長

本市の幹線道路は、主要地方道が9路線、一般県道が6路線あり、これに幹線市道となり、これに幹線市道と54路線が連結しています。

このうち、幹線市道整備については、3箇年間の実施計画を策定し、県等の関係機関とも連携を図りながら、計画的整備に努めています。

現計画においては、福丸・下有木線、所田堤防線、小谷線、辻ヶ峰・前隈線等を、社会资本整備総合交付金等の補助制度を活用し、年次的に整備実施しているところですが、

生活道路の現状把握と整備状況は。

市長

生活道路については、幅員が狭い道路も多

今後の計画、見通しは。

市長

今後とも、日常生活の利便性と安全性を高めるため、住民要望や緊急度等を考慮しまして、実施計画に沿った道路整備に努めます。

また、軽微な補修等については、平成22年度より取り組んでいる、「道路愛護推進活動」の普及に努め、行政と市民が協働した体制づくりを推進したいと考えています。

財政について問う



浜崎 稔哉

平成21年度決算で、経常収支比率が103.2%と非常に硬直した状態であることを受けて、将来的な財政運営方針を伺います。

市長

合併後の本市の経常収支比率は、自動車関連企業の業績が好調であった平成19年度は、89.6%と最も低い値を示していました。平成21年度は、法人市民税が大幅に減少したこと。また、特殊事情として、市税の還付金が多額であったことにより103.2%となっております。

今後の経常収支比率の見通しについては、市税は減少傾向にあるものの、その減少に

する普通交付税の増加や、人件費及び公債費の減少が見込まれることから、90%台前半で推移するものと考えています。

本市の財政運営につきましては、総合計画に掲げる事業を着実に実施することを目標に、間断ない行財政改革による歳入の確保と歳出の削減に努め、収支のバランスを図ることを基本とし、将来的な見通しによる財政的な計画のもと進めていきます。

今後、なお一層の行財政改革の推進による財源の確保に努め、将来的な収支見直しを行い、健全で安定した財政運営に努めます。

経常収支比率はどれぐらいの数値が理想的であると考えていますか。

市長

70%台が健全な財政運営ができていくとい

うふうに評価をされています。

歳入について、市民税が前年比で5.2%減と、今後、増えていくという予想が難しいのではないかと考えています。

市長

自動車関連企業に頼らざるを得ない状況というのはある訳ですが、歳入の確保となると、今後の景気の回復を望むところです。景気の回復を期待し、自動車関連産業を中心とした営業利益が増えて、法人市民税を増えるのを待つということになります。それと、磯光工業団地の企業誘致を早期に図るべきではないかと考えています。トッブセールスを含め、企業誘致に取り組み、歳入の確保を図っていきます。

環境保全について問う



中尾八千子

RDF事業の現状。

市長

現在、8施設組合が大牟田リサイクル発電所へRDFを搬入しており、平成21年度では前年度比1643トン増の年間79850トンのRDFを処理しております。

RDF事業の今後の取り組みと計画について。

市長

平成30年3月まではRDFを大牟田リサイクル発電所に全量搬入する協定を締結してい

ます。

このため、平成23年度よりじん芥施設処理組合の構成市町及び大牟田リサイクル発電事業運営協議会において、今後のRDF事業及びごみ処理方法について財政的な負担も含めて、本格的な協議を行うこととしています。市としては、平成29年度で施設建設公債費の毎年支払っている約1億1

千万円の償還が終了するため、じん芥施設組合への負担金の軽減が図られますので、現施設での処理方式を延長することを第一義的には検討をしなければと考えますが、同時に広域での新施設への取り組み、また、他施設へのごみ処理の委託も併せて検討し、方向性を出していかなければと考えています。



くらじクリーンセンター

高齢者の生きがい対策について



弓削田 敬

ラブ活動支援事業や、就労支援を目的としたシルバー人材センターへの支援を実施します。

療費の抑制に努めます。

宮若ブランドのさらなる活用について

宮若市観光推進基本計画の重点プロジェクトの一つとして「追い出し猫の積極的な活用」を掲げています。

生きがい対策を充実させ、医療費抑制の施策を問う。

老人農園は昭和49年に高齢者の生きがい対策と就労支援を目的に開設、現在に至っていますが、参加者の高齢化、人数の減少により、事業運営そのものが困難な状況となり、参加者の同意を得て平成22年度で廃止します。

市長

市長

新たな取り組みとして市が実施する介護予防教室として、「認知症予防教室」に取り組みとともに、「楽しい脳トレ教室」を本格的に実施しながら、事業の充実を図っていきます。

平成23年度から計画している「みやわか健康づくりポイント事業」についても、高齢者の生きがい対策および医療費の増額対策の一環として実施し、事業の充実や各団体等への支援を行いながら、高齢者の生きがい対策と医療費の抑制に努めます。

宮若市観光推進基本計画の重点プロジェクトの一つとして「追い出し猫の積極的な活用」を掲げています。具体的には、「宣伝効果や話題性の高い追い出し猫を活かしたまちづくり」について、関係者による「追い出し猫プロジェクトチーム」を組織し、先進地の事例等も参考にしながら、市の観光PRやイメージアップに繋げ、地域活性化の起爆剤となる事業の展開を図っていきます。

今後の対策としては、現在、実施している「高齢者生きがい活動支援通所事業」や「介護予防防犯事業」の充実を図るとともに、高齢者相互の親睦、生きがいづくり、健康づくりなどを目的とした老人クラブ活動支援事業として、現在、実施している「みやわか健康づくりポイント事業」についても、高齢者の生きがい対策および医療費の増額対策の一環として実施し、事業の充実や各団体等への支援を行いながら、高齢者の生きがい対策と医療費の抑制に努めます。

宮若市観光推進基本計画の重点プロジェクトの一つとして「追い出し猫の積極的な活用」を掲げています。

宮若市観光推進基本計画の重点プロジェクトの一つとして「追い出し猫の積極的な活用」を掲げています。

施政方針について



和田 善久

ため長寿命化計画を策定するものです。

商店街の活性化事業が計画されています。市は商業者自らが創意工夫を凝らした事業を支援し今後とも商業の振興に努めます。

市長

市長

市営住宅長寿命化計画について。

市長

平成21年3月国土交通省住宅局からの通知により、平成25年度までに市営住宅ストック総合活用計画を市営住宅等長寿命化計画へ策定し直すこととなり、本市には、現在1360戸ある市営住宅を、今後安全で快適な住宅環境を長きに亘って確保するため、公営住宅の活用方法や、長期的な維持管理、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。

市長

大型店の出店や、消費者の購買力がより広範囲になり、小売店や商店街など、既存商業の経営が土台から揺るがされ、衰退している現状があります。平成23年度において、地域の生活を支える商店街に活気を取り戻そうと、県の補助事業である「商店街活性化がらばろう会事業補助金」を活用し、福丸

老人福祉法に基づき、老人福祉事業の目標・方針を定めるもので、本計画は、3年ごとの見直しで、今回、平成24年度から平成26年までの計画を策定します。計画策定は、高齢者等の実態調査を実施するとともに庁内組織及び策定委員会で素案を作成し、外部組織「宮若市老人福祉計画策定協議会」より意見具申等をいただきながら、平成23年度末までに策定します。



追い出し猫タペストリー

平成21年3月国土交通省住宅局からの通知により、平成25年度までに市営住宅ストック総合活用計画を市営住宅等長寿命化計画へ策定し直すこととなり、本市には、現在1360戸ある市営住宅を、今後安全で快適な住宅環境を長きに亘って確保するため、公営住宅の活用方法や、長期的な維持管理、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。

大型店の出店や、消費者の購買力がより広範囲になり、小売店や商店街など、既存商業の経営が土台から揺るがされ、衰退している現状があります。平成23年度において、地域の生活を支える商店街に活気を取り戻そうと、県の補助事業である「商店街活性化がらばろう会事業補助金」を活用し、福丸

老人福祉法に基づき、老人福祉事業の目標・方針を定めるもので、本計画は、3年ごとの見直しで、今回、平成24年度から平成26年までの計画を策定します。計画策定は、高齢者等の実態調査を実施するとともに庁内組織及び策定委員会で素案を作成し、外部組織「宮若市老人福祉計画策定協議会」より意見具申等をいただきながら、平成23年度末までに策定します。

国土調査について



吉野 英史

国土調査の中長期の計画は。

市長

国土調査事業基本計画を策定し、この基本計画に基づく10ヶ年計画を定め、本事業を進めているところです。

現在、すでに山林原野等については、境界に詳しい方が少なくなくなり、特に山林の境界確認については、時間を要しています。市全体の国土調査事業の実施が長期にわたることから、地域住民の協力を体制の確立を図るとともに、土地改良事業の確定測量図等を有効活用し、本事業の促進に努めていきます。

調査の促進を図るため、外注は考えられないか。

市長

相続人調査等の個人情報に関する部分には一定の制限があるが、民間委託で実施可能な業務等については、今後とも外部委託の有効活用を継続してまいります。

龍伸砕石場の防災工事について



茅野 勝

龍伸砕石場が操業を始めたときから今日までの経過を尋ねる。

市長

（株）龍伸砕石場は、昭和60年7月9日付で岩石採取許可を受け、その後平成10年7月17日から平成11年3月31日を認可期間とする、計画認可が最終となっております。最終の認可期間中に違法な砕石採取を強行し続けたため、当時の宮田町は、議会において議決を受け提訴し、平成14年10月9日に全面勝訴の判決が下されました。

このような事態も踏まえながら、必要な手続きを経まして当該土地を取得しています。

今回導入した評価制度は、市町村向け特別簡易型で、企業の施工能力と配置予定技術者の能力の評価項目と入札価格を総合的に評価し落札者を決定しています。

工事発注の評価体制について

平成22年度の工事の中で評価制度で発注した工事と審査方法。

市長

工事については、土木C等級の道路改良工事を県の指導を受けながら1件実施していま

現在は、工事所管課と専任の検査員の検査体制で検査を実施していますが、平成23年度からは、福岡県に準じた工事成績評定及び検査方法に改めます。

市長

他に「火葬場建設現場の管理監督は出来ているのか」、「スマートインター市道部の工事委託料について問う」の質問がありました。

国土調査は後世に残る有利な社会資本整備であり、土地改良などで地域の実情に詳しい人が健在なうちにスピード感をもって取り組めないか。





大島 和武

インフラ整備のメリット・デメリットについて

118人が市外からの転入者となっています。

メリットは経済の活性化と人口増加にあるが、人口減少に歯止めをかける取り組みは。

市長

本市の定住促進策は、平成19年4月から就学前までの乳幼児医療の完全無料化を実施するとともに、20年4月1日から、市内に新たに住宅を取得した人を対象に、固定資産税相当額の定住奨励金を交付する制度を設けています。

この定住奨励金は、21年度に43件、22年度に53件の合計96件を交付し、その結果、定住された265人のうち

特別簡易型で1件実施しています。

23年度以降については、国・県の指導、助言も受けながら、近隣や先進地の事例等の調査研究も行い、総合評価方式も含めた入札制度改革に取り組みます。

市長

市内企業に勤務する従業員の方々に、定住していただけるよう、引き続き定住奨励金制度の周知に努めるとともに、先進事例も参考に、定住施策を検討して参ります。

入札改革と行財政改革について

入札改革は行政指導では困難でも、政治指導ならできると思うが。

市長

評価方式については、平成22年度は土木C等級の道路改良工事を、

特別簡易型で1件実施しています。

23年度以降については、国・県の指導、助言も受けながら、近隣や先進地の事例等の調査研究も行い、総合評価方式も含めた入札制度改革に取り組みます。

市長

市内企業に勤務する従業員の方々に、定住していただけるよう、引き続き定住奨励金制度の周知に努めるとともに、先進事例も参考に、定住施策を検討して参ります。

「うきは市」を目標に、職員数及び議員定数など、行財政改革の議論としてはどうか。

地方自治体の職員数は、各自自治体の個別事情や施設数、事務事業等に大きく影響を受けます。うきは市との比較でも、都市基盤整備の充足や生活保護世帯への対応などで職員数が多くなっていると考えられます。

市長

今後、簡素で効率的な組織体制の確立に向けて、定員管理の適正化に努めて参ります。

地方で生き残る産業創出の具体的な施策について



松尾 幸主

本市の基幹産業である「農業」で勝ち残れる品目を生み出す会議体を作つてはどうか。

市長

本市では、市内の担い手農家を中心として構成している「認定農業者連絡協議会」や、農・商・工に係わる方々で構成する「農商工連携委員会」の取り組みを引き継ぐ「地域力活用新事業創設支援事業」の活動があり、これらの活動に参加協力しながら、取り組みを支援しています。

今後、このような団体の取り組みを中心に、飯塚普及指導センターおよび関係機関と

連携しながら、支援したいと考えています。

『道の駅』は外見でなく、内容重視で協議すべきと思うが。

市長

平成22年度の施政方針においては、平成26年度中の開館を目的に準備作業を進めることとしていましたが、近隣の類似施設の視察研修を行ったところ、さらに綿密な事業計画の検討が必要と判断しました。

このため、23年度は、農業や観光、商業等の現状や課題を整理し、農業観光振興センター（道の駅）の整備による効果を明らかにするとともに、基本方針策定に係る調査研究を進めます。

地域主権で生き残れるための農業振興を具体的に進めていくべきと思うが。

市長

福岡県で策定された「福岡県農業・農村振興基本計画」を基本として、これからの地域や環境、食料と暮らしの視点から、「食育」や「地産地消」を確保できる農業振興をめざし、生産者や生産者団体、並びに関係機関等と連携した取り組みを進めていきたいと考えています。



J A直轄四季菜館

今回の東日本大震災についてお見舞い申しあげます。

3月11日に発生しました、地震と津波の光景を目の当たりにし、被災されました皆様方のご心中を察しますとともに、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

被災者の皆様におかれましては、様々なご苦労と不自由な毎日を過ごされていると存じますが、一日も早い復興と平穏な生活が戻りますよう宮若市議会議員一同、心よりお祈り申し上げます。

今後も、宮若市議会は出来る限りの支援を継続したいと考えております。

「日本は一つ、がんばろう日本」

宮若市議会議員一同

また、今回の東日本大震災について、宮若市議員団と国際交流をしております韓国の晋州東中学校よりお見舞いのお手紙と義援金を頂きました。

代表して3年生の「イ ソリ」さんからの心のこもったお手紙を載せさせていただきます。

なお、宮若市議会からの義援金20万円と晋州東中学校からの義援金100万円ウォンは、被災地へ送付させていただきました。

日本の友人らに

3月11日金曜日、学校を終えて家に帰ってくると日本に大きい地震がおきたというニュースを見ました。ニュースを見る前、友人に聞いた時はまさか大きければどれくらい大きだろうかと考えたのにニュースをみると本当に深刻なことを知って言葉で表現できない程残念でした。今でも日本地震関連ニュースを見てのびに引き続き増える被害状況を見て心がとても痛くてどのようにすれば少しでも心に慰めになることができるか考えてみてこのように手紙を書いてみます。

今現在日本の状況はどうか。韓国ニュースでは福島原子力発電所の放射能流出と不明者捜索をしている状況を送りだしています。継続してきている地震津波当時の映像は見る時ごとにこういう状況が本当に事実かという気がしながら日本に住んでいる友達が心配になります。私は2009年と2010年に日本の友人らと国際交流を一緒にした思い出もあるから今日本で起きた地震津波の被害に対してより一層悲しくて残念に思う心に入ります。明日我が校で募金活動に少ないけれどお金を寄付するつもりです。多くのお金を寄付した有名人ら見るというはるかに少ない金だが少しずつ数人が集めるならば役に立つことができると思います。今回起きた地震津波はあまりにも大きすぎて恐ろしかったです。

日本でない韓国に住んでいる私がこのように恐れを感じたが日本に住んでいる皆さんは話にもならない恐れを感じておられるでしょう。だが、悲しみも分ければ半分になるという話があります。

私どもの大韓民国国民も日本を心より心配して力になって差し上げたい心を持っています。大きい悲しみであっただけにより一層頑張って元気にお過ごしになったら良いです。必ず今回の事態がよく整理されて明るいニュースを聞くことができるよう願います。

2011.3.22

晋州東中学校 3年

イ ソリ

今年度も宮若市の中学生と韓国晋州東(チンジュドン)中学生との国際交流活動事業を実施いたします。市内の各中学校に申込用紙を配布しておりますので、今回の交流活動事業へのご参加をお願いいたします。

日程 8月17日(水)～19日(金) 韓国 ソウル市内(予定)
参加資格 宮若市内中学生(宿泊を含み3日間を共に行動できる方)
募集人員 25名(男子12名 女子13名)
※応募者多数の場合は、地域等を考慮しながら主催者側で調整します。
参加費 30,000円(交通費・宿泊費・食事・保険等含む)
締切り 5月13日(金)までに申し込み下さい。



きっと春はくる がんばろう日本

撮影場所：スコール若宮

ちよつぷらりん

●議長から「〇〇部長」と指名され、「はい」でよい。再度本人が「〇〇部長です。」という必要なし。

70代以上

●編集委員会より

会議規則で、発言者は議席番号を告げることになっています。執行部は議席番号がないため、確認のため「〇〇部長」「〇〇課長」と告げています。

●初めて参加しましたが、活発な議会だと思えました。今後機会があれば傍聴したいと思えます。

70代以上 男性

●議場内配置図を入口でもらえるのは良いことだと評価しています。配置図によって発言議員の名前がよくわかるようになりました。

60代

編集後記

3月議会中に起きた東日本大震災は各地で壊滅的な被害をもたらした。慣れ親しんだ町が一瞬のうちに魔物のような津波に飲み込まれていく、まるで映画の1シーンを見ている様な、現実には身が震えた。連日の悲惨な報道の中、気持ちがあ暖かくなる記事を発見。「避難犠牲者ゼロ防災教育実る」釜石市沿岸部の市立9小中学校は、避難させた1800人で一人の犠牲者も出さなかった。中学生が小学生の手を引き、誘導したという。各校は数年に渡り津波の脅威を理解する授業を展開し、防災教育に努めていた。日頃からの防災教育の大切さを改めて感じさせられた。

宮若市においても、いざというときの災害弱者への対応が急がれる。被災地は、それぞれの献身的な活動で少しずつ改善に向かっている。今こそ、国を挙げて日本再建に全力を傾けるときだと思ふ。

東北が生んだ青年詩人・石川啄木は「一国の王とならむよりも、一人の人を救済するは大なる事業なり」と叫んでいる。(啄木全集第7巻) 塩川 恭子

議会広報調査特別委員会

- | | | |
|------|----|-----|
| 委員長 | 中尾 | ハギ子 |
| 副委員長 | 松尾 | 幸主 |
| 委員 | 川口 | 誠 |
| 委員 | 吉野 | 英史 |
| 委員 | 塩川 | 恭子 |
| 委員 | 浜崎 | 稔哉 |
| 委員 | 茅野 | 勝 |